

入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く。))
次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年5月24日

支出負担行為担当官
沖縄防衛局長 武田 博史

1 業務概要

- (1) 業務名 キャンプ・ハンセン、シュワブ赤土流出防止施設保全対策業務
- (2) 業務場所 沖縄県名護市、国頭郡恩納村、金武町、宜野座村地内
- (3) 業務内容 本業務は、赤土流出防止対策としてキャンプ・ハンセン、シュワブ内に設置した貯溜型砂防ダム14基の機能を十分に発揮させるため、沖縄県赤土等流出防止条例施行規則の排出基準による水質測定及び放流バルブ操作等の業務である。
- (4) 履行期限 平成26年3月31日まで
- (5) 本業務は、資料提出及び入札を紙方式で行う。
- (6) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「環境等」に係る一般競争参加資格で「BランクまたはCランク」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること)。
- (3) 次に示す同種業務について、平成15年度以降に完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)において1件以上の実績を有すること。
 - ・ 同種業務：沖縄県赤土等流出防止条例施行規則の排出基準による水質測定の実績を有すること。
- (4) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

予定管理技術者

予定管理技術者については、次の(ア)から(イ)に示す条件を全て満たす者であることとする。

 - (ア) 2級土木施工管理技士の資格を有する者、又は、同等以上と認められる者。
 - (イ) 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号(CCP)。6.8.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 暴力団関係業者の排除
 - ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (8) 沖縄県内に本店、支店又は営業所が所在すること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9
沖縄防衛局総務部契約課
TEL 098-921-8131（内線155）

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所等

ア 交付期間 平成25年5月24日から平成25年7月2日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで。

イ 交付場所 沖縄防衛局 総務部 契約課

ウ 交付方法

交付を希望する旨の申込書（書式自由、業務名等、郵便番号、住所、商号又は名称（押印済みのもの）、電話番号、担当者氏名記載のもの。）を上記(1)に示す担当部局へ持参すること。ただし、交付期間のうち、行政機関の休日及び、正午から午後1時までの間を除いた毎日、午前9時から午後5時までとする。

また、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）による交付を希望する場合は、申込書と着払いのラベル（申込者の住所・氏名を記載）を同封し、上記(1)に示す担当部局へ送付すること。

なお、印刷物による交付については貸与とし、開札日から14日以内に返却するものとする。（郵送等による場合は期限内必着）

エ その他

交付に当たっては、上記2（2）に掲げる競争参加資格の格付を受けている者又は開札日までに当該資格の取得見込者を対象とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 平成25年5月24日から平成25年6月3日まで（行政機関の休

日を除く。)の毎日、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)。平成25年6月3日は午後3時まで。

イ 提出場所 (1)に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)すること。

(4) 入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 平成25年6月27日から平成25年7月1日まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)。平成25年7月1日は午後3時まで。

イ 提出場所 (1)に同じ。

ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送等によるものは認めない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 平成25年7月3日 午前9時30分

イ 開札場所 沖縄防衛局 入札室1

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行コザ代理店(沖縄銀行コザ支店))。

ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行コザ代理店(沖縄銀行コザ支店))又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁 沖縄防衛局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回っている場合は、予決令第86条の調査を行うので、協力しなければならない。

(7) 予定価格に対して、著しく低い価格又は高い価格で応札した場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。

(8) 手続における交渉の有無 無。

(9) 契約書作成の要否 要。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(11) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(12) 詳細は、入札説明書による。